

(業務名称) ODA及び途上国ビジネスに係る東北地域における技術・製品リソース包括調査

(公示日2021年3月31日、調達管理番号21c00015000000) について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下の通り

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 5	第1 競争の手順 8 プロポーザル・見積書の提出等 (2) 提出方法	提出書類は、PDFのメールでの提出のみという理解でよろしいでしょうか。 P18「3.その他」には、「プロポーザルの体裁は、原則、正を紙製・・・」とありますが、別途製本したものを、期限内に送付する必要があるのでしょうか。	提出書類は、メールでのPDF提出のみで問題ございません。 メールによる送付が困難な場合のみ郵送でも受け付けており、その際にはP.18「3.その他」の記載に沿ってご提出をお願いするものです。
2	P. 6	第1 競争の手順 8 プロポーザル・見積書の提出等 (3) 提出書類	「パスワードは機構からの連絡を受けてから 以下に提出してください。」とありますが、流れとして、まずはパスワード付きの提出書類を送付し、その後、貴機構から何らかの確認メールが届き、それからパスワードを送る（提出書類を送付後に、すぐに別途パスワードをお知らせするのではなく）、という理解でよろしいでしょうか。	プロポーザル（パスワード付き）、プロポーザルのパスワード、見積書（パスワード付）の3点については、p.5「8.（2）提出方法」に記載のとおり、それぞれ別のメールで期日までに送付してください。 なお、見積書のパスワードのみ、機構より見積書パスワード送付依頼の連絡を受けてから提出してください。
3	P. 10	第2 業務仕様書（案） 1. 業務の背景	今回対象となるのは、青森県、秋田県、山形県の3県のみならず、岩手県、宮城県、福島県も含めた、計6県が対象という理解でよろしいでしょうか。 P13の人口の考え方で6県とあるので、6県と考えておりますが、念のために確認させていただきます。	ご理解のとおりです。
4	P. 10	第2 業務仕様書（案） 2. 業務の目的	2. 業務の目的には、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の文言があるが（「SDGsビジネス支援事業」は基本的に大企業を対象とするものと理解）、これは単なる調査の名称であって、本調査の対象企業はあくまで「中小企業」に限定するとの理解で良いか。	ご理解のとおりです。
5	P. 11	第2 業務仕様書（案） 3. 業務内容 (1)	「個票及びリスト（いずれも日本語・英語で作成）」とありますが、英語版を作成するのは、個票とリストの部分のみ、という理解でよろしいでしょうか。 その他の部分（例えば業務完了報告書や、製品・技術の全体としての分析にかかる部分や、オンラインセミナーの実施報告書など）は、日本語のみでよいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	P. 11	第2 業務仕様書（案） 3. 業務内容 (1)	（500製品では、9分野で調査をし、最終的に1分野×100の個票を作成したと認識している。） 今回の調査の成果物（6県180件）も、9分野をできる限りカバーするように努めるべきか、または結果的に「海外進出に興味がある企業」を選定した際に、分野が偏ってしまっても問題ないのか？均等に9分野に件数を割り振るとすれば、1県辺り30件とすると、1分野あたり3～4件の企業数となる。	可能な限りバランス良く分野をカバーするよう努めていただきたいと思います。 が、結果として分野別の件数に偏りが生じることは問題ございません。
7	P. 11	第2 業務仕様書（案） 3. 業務内容 (1)-①	「各県企業の特徴や海外展開の動向に係る情報収集・分析」においては、各企業の特徴・動向の把握のみならず、県全体としての特徴・傾向も把握するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	P. 11	第2 業務仕様書（案） 3. 業務内容 (1)-②及び④	公的企業支援機関へのヒアリング・情報収集を行う際、事前にJICAから情報開示（支援機関で開催しているセミナーや説明会などに参加した企業リストなど）の申し入れ依頼など、行ってもらえますでしょうか？ 同様に、各県企業へのヒアリング・情報収集を行う際、事前にJICAから各企業に対して情報開示の申し入れ依頼など、行ってもらえますでしょうか？	調査に対する協力依頼文書の発出は予定しています。調査対象機関・企業に対して提供を依頼する情報の内容を含め、協力依頼文書の内容については、調査実施の段階で本件調査受注者と協議のうえ決定します。
9	P. 11	第2 業務仕様書（案） 3. 業務内容 (1)-③	表記を明らかにするために、「民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題」を参考にし、と記載があるが、国別の記載となっており、成果品としての「途上国ニーズ」分析は国別の記載を想定とするものか？あるいは、所得階層や地域的な特徴等を踏まえて、ある程度の類似条件の持つ地域分析としてのもので良いのか？ なお、本文中にある「COVID-19を受けた途上国における民間技術の活用可能性調査」については、セミナーの動画や配布資料は有るが、報告書がうまく検索できない。報告書が存在するのであれば、公開URLをご教示頂きたい。	各セクターにおける課題分析は、国別でも、類似条件を持つ地域別でも構いません。また、国別の分析と地域別の分析が混在しても構いません。 なお、「COVID-19を受けた途上国における民間技術の活用可能性調査」の報告書は未公開であるため、セミナーの動画や配布資料を参考としてください。
10	P. 12	第2 業務仕様書（案） 3. 業務内容 (2)	参加企業の募集は、今回調査した企業を主対象と考えておりますが、それ以外にも、幅広く告知することが望ましいでしょうか。 募集に際しては「JICA のウェブサイトでの告知が可能」とありますが、それ以外の手段もあれば望ましいのでしょうか。	理解促進イベントの主たる対象者は、業務内容（1）に協力した企業や支援機関とし、幅広く告知する必要はありません。募集の手段は効果的と考えられるものをご提案ください。
11	P. 14	第2 業務仕様書（案） 9. 参考情報 (1)-②	「東北における外国人材の現状・課題に関する調査 報告書」について、2021年3月下旬にJICA東北ホームページにて一般公開予定とありますが、見つけることができません。リンク先を教示いただけませんかでしょうか。	2021年4月16日に掲載しました。以下URLから閲覧が可能です。 https://www.jica.go.jp/tohoku/enterprise/survey/index.html
12	P. 15	第2 業務仕様書（案） 別添1 全体調査作業工程表	「別添1 全体調査作業工程表」は、どこに記述されているか。	2021年4月20日、以下URLの掲載場所に掲示しました。 URL： https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/koji2020.html#tohoku 掲載場所：3月31日【公示】「ODA及び途上国ビジネスに係る東北地域における技術・製品リソース包括調査（企画競争）」の「入札説明書、公示資料等（PDF）」
13	P. 16	第3 プロポーザル作成要領 2. (1) ア.	（3行目）「類似業務の実績を「様式1（その1）」に記載ください。原則として過去10年程度の実績を対象とし、最大でも「5件以内」としてください。」とあるが、（評価点が同等と思われる）類似業務が5件以上ある場合は、5件以上記載してもいいのか。	5件以内としてください。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
14	P. 19	第3 プロポーザル作成要領 評価表 1. -(1) 最初の黒丸	評価される類似案件の内容が本調査とは関係がないようなのですが、ご確認いただけますでしょうか。	以下のとおり訂正します。 (訂正前) 特に評価する類似案件としては、労働・雇用事情に関する各種調査業務とする。外国人材に関する案件に対し高い評価を与える。 (訂正後) 特に評価する類似案件としては、地方の経済・中小企業動向、日本の中小企業による途上国ビジネスに関する各種調査業務とする。
15	P. 19	第3 プロポーザル作成要領 評価表 1. -(1)	類似業務の経験で「外国人材に関する案件に対し高い評価を与える。」とありますが、特に技能実習生等に係る案件ということでしょうか。	企画競争説明書の訂正により、当該文言が削除されました。通番14の回答をご確認ください。
16	P. 21	第4 見積書作成及び支払いについて 1. (1) <想定される経費の費目構成> ア. 直接人件費 カ. 一般管理費	「経理処理ガイドライン」(2020年4月)によると、「直接人件費は、「直接人件費」、「その他原価」及び「一般管理費等」に分離していた費目を「報酬」として統一し、報酬単価(月額上限額)として提示しています」とあるが、ア. 直接人件費と、カ. 一般管理費(35%)と分けて計上する必要があるのか。その場合、「その他原価」はどこに計上するのか。	「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」を参照されていると思いますが、今回は一般契約であるため、当該ガイドラインは適用されません。そのため、ア. 直接人件費と、カ. 一般管理費(35%)は分けて計上してください。また、ア. ~カ. は想定される経費の費目構成であり、要すればその他原価の費目を追加し、計上してください。
17	P. 37	2. 業務の目的と留意事項 (3)	「調査におけるヒアリングは原則対面式での実施とするが、コロナ禍の状況においてはヒアリング先の意向を最大限尊重し、」と記載有るが、弊社は東京の会社であり、実際にまん延防止等重点措置の出ている地域から調査訪問に行くのは影響があるのではないかという見方もある。そこで、東北における駐在(費用の計上)や、東北圏内に在する調査会社に委託するという手法について検討しているが、貴所の意見如何。	ヒアリング調査は、本件調査の中心的業務のひとつですので、これを全て外部に再委託することは認められません。ヒアリング調査の再委託を提案いただく場合は、再委託の範囲を必要最小限に留め、その必要性をプロポーザルにてご説明ください。
18	該当なし		本件落札者が貴機構の事業である「中小企業・SDGsビジネス支援事業」における各スキームに関連し、①調査対象の企業に対して、自社人材又は関係者を直接紹介すること及び、②当該スキームへの応募案件における外部要員として参加することは可能でしょうか。	本調査業務の実施期間中は、①、②に例示された行為を行うこと、および調査対象企業とのコミュニケーションにおいて、それらについて言及することは控えてください。 なお、本調査業務終了後はその限りではありません。
19	該当なし		本件の業務従事者は補強での参画が可能でしょうか。	質問について、二通りの解釈ができましたので、それぞれの解釈に基づき回答します。 1) 通番18の質問と同様に、調査対象企業が「中小企業・SDGsビジネス支援事業」へ応募する際に、本調査受注者の業務従事者が補強人材として参画することが可能か、という意図の質問である場合 本調査業務の実施期間中は、調査対象企業の案件に補強人材として参画すること、および調査対象企業とのコミュニケーションにおいて、それについて言及することは控えてください。なお、本調査業務終了後はその限りではありません。 2) 本リソース包括調査において、補強の業務従事者を参画させることが可能か、という意図の質問である場合 本包括調査において、補強の業務従事者を参画させることを認めます。